



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

補助金

# 中小企業競争力 強化促進事業

## (3) コンサルタント等招へい支援事業

中小企業競争力強化促進事業は、道内の中小企業等が新分野・新市場への進出等に取り組むために要する経費の一部を補助します。

# 【中小企業競争力強化促進事業】

## (3) コンサルタント等招へい支援事業

≪補助金・助成金≫ 本事業は、道内中小企業者等にご活用いただける補助金です。

対象者	補助内容	補助対象の取組	主な補助対象経費
<p><b>道内の中小企業等</b></p> <p>① 中小企業信用保険法 第2条第1項第1号および第1号の2 に規定する中小企業者</p> <p>② 中小企業団体の組織に関する法律 第3条第1項に規定する中小企業団体 (第3号、第4号、第9号)を除く</p> <p>※本社が道外の場合 支店登記され経費支払及び独立経理 を行っている等の制限あり</p>	<p>上限 <b>100</b>万円</p> <p>補助率 <b>1/2</b>以内</p>	<p>新分野・新市場への進出 等のために行う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>技術開発</b></li><li>・ <b>生産管理</b></li><li>・ <b>マーケティング</b></li><li>・ <b>脱炭素社会の実現</b></li><li>・ <b>デジタル社会形成 等</b></li></ul> <p>に向けた取組等の <b>専門コンサルタント等 の招へい</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>コンサルタント料</b></li><li>・ <b>滞在費</b></li><li>・ <b>往復の交通費</b></li></ul> <p>※コンサルタント料 日額20万円以内</p> <p>※滞在費 道条例に定める次の額（税抜 換算）の合算額を上限</p> <ul style="list-style-type: none"><li>旅行雑費 1,000円/日</li><li>宿泊料 8,900円/夜</li><li>宿泊雑費 1,000円/夜</li></ul> <p>※往復の交通費 道条例の規定による</p>

# 【中小企業競争力強化促進事業 支援事例】

## (3) コンサルタント等招へい支援事業

### 事業概要

#### 増毛産はちみつを使用した商品でギフト事業へ新規参入し、新たな地盤を作る

近隣増毛町産のアカシア100%のはちみつを使って開発した新商品「みつばちラスク」「みつばちリング（ドーナツ）」でギフト市場へ参入する新規事業計画を策定しました。

補助事業では、販売面・生産面の課題を解決するため専門コンサルタントを招へいし、売り方・作り方の指導を受けました。この結果、これまで以上に従業員に積極性が生まれ、様々なアイデアで、新規事業が順調に伸びています。



### 補助金を利用した感想

外部専門家から継続して指導を受けることは費用面で難しいと考えていたところ、当制度の利用によって、ギフト市場参入のために有益なアドバイスを受けることができました。

### 企業概要

#### 有限会社ルモンド（留萌市）

資本金	300万円
従業員数	8名
業種	卸売業、小売業（飲食料品小売業）

# 【中小企業競争力強化促進事業】

## (3) コンサルタント等招へい支援事業



### 注意

- 補助対象経費は、2024年4月1日以降に発生し、補助事業期間内に支払を終えた経費に限ります。
- 同一年度において、補助事業の内容の全部または一部を対象として、国（独立行政法人を含む）または道の補助金・助成金が交付される場合、補助の対象とすることはできません。

### 募集

- センターのホームページ、公募カレンダー等をご確認願います。

### 応方募法

- 募集要項・申請様式は、当センターのホームページにて公開しますので、よくお読みの上、応募してください。

# 【中小企業競争力強化促進事業】

## (3)コンサルタント等招へい支援事業

ご不明な点や募集期間等はお気軽にお問い合わせください。  
また、当センターホームページに事業概要を掲載していますのでご覧ください。

お問合せ先

- 企業振興部 企業振興G
- TEL 011-232-2403
- E-mail [jyoseishien@hsc.or.jp](mailto:jyoseishien@hsc.or.jp)
- URL <https://www.hsc.or.jp>



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター